

令和8年度 事務事業評価シート（1）

〔 令和7年度事務事業 〕

一般会計					事務事業分類	A 一般事務事業	
事務事業名	交通安全教育及び普及・啓発				事業番号	019-088	
担当部署名	建設局	局	サイクルシティ推進部	部	自転車企画推進課	課	

Ⅰ．基本情報

事業の位置付け

1	堺市基本 計画2025	施策 との 関連	有・無	戦略	1.堺の特色ある歴史文化 ～Legacy～	施策	(6)自転車を活かした魅力の創出
			有	取組の方向性	②自転車安全利用の推進		
		寄与 する KPI	有・無	指標名	自転車利用環境の満足度		
			有	現状値	37.1%(参考値)(2019年度)	目標値	50.0%(2025年度)
	堺市SDGs 未来都市計 画 2021-2025	施策 との 関連	有・無	ゴール	ゴール(3)気候変動に具体的対策を	ターゲット	—
			有	取組	自転車利用環境の充実		
		寄与 する KPI	有・無	指標名	—		
			無	現状値	—	目標値	—

2	関連計画	堺市交通安全計画、堺市自転車活用推進計画		
3	事業開始年度	昭和 34 年度	点検対象年度（個別計画）	令和 12 年度
4	実施根拠	交通安全対策基本法第4条及び第18条、堺市交通安全対策会議条例、堺市交通安全対策会議規則、自転車活用推進法、堺市自転車のまちづくり推進条例		

事業の概要

5	事業の実施主体	本庁、「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会、民間事業者					
6	事業の対象	・交通安全普及啓発全般：全市民及び市内の道路を利用するドライバー等 ・交通安全教室：市内小・中学校・特別支援学校の児童・生徒、保育所（園）・幼稚園・こども園の園児 ・交通安全運転者講習会：一般ドライバー等				対象数	単位
						約80万	人
7	事業の目的	警察や交通安全関係団体等と連携し、市民が交通ルールを遵守することにより、道路交通の安全を確保する。					
8	事業内容	○各警察署や「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会の構成団体等と連携し、各季の交通安全運動をはじめ堺まつりや区民まつり等の大規模イベントで交通安全の普及啓発活動を実施 ○市内各警察署と連携し、こども園や小・中学校等への交通安全教室の実施 ○市内高校への自転車交通ルールの普及啓発や「Safety Bicycle推進校」と連携した自転車ヘルメットの着用推進に向けた取組を実施 ○民間事業者と連携し、未就学児、高齢者等に自転車実技を中心とした交通安全教室の実施 ○外国人を対象にした交通安全教室を実施 ○地域や企業等を対象に交通安全に関する出前型講義等の実施 ○「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会から交通指導員を委嘱し、各校区での通学路における児童の交通安全指導等をはじめ地域での啓発活動や事業所での従業員への交通安全教育等の実施 ○堺市違法駐車等防止重点地域における違法駐車防止活動の委託業務を実施					
	※国・府の基準より上回って実施した内容	—					
9	主な支出先	「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会、堺市違法駐車等防止活動業務委託事業者					
10	公民連携・協働事業	三井住友海上火災保険株式会社、サカイサイクル株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社					

Ⅱ．事業目的の達成状況

事業の成果や活動実績の測定

11	成果指標	単位		実績		目標	目標
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
	15歳以下の人口1万人当たり交通事故件数	%	目標値	6.5	6.2	5.9	4.7
			実績値	9.3	8.3		
			達成率	57%	66%		
当該指標を選定した理由		交通安全教育及び交通ルールの普及啓発が進展することで、こどもの交通事故件数減少につながるため。					
目標値の設定根拠・算出方法		令和5年度の目標値（6.8%）を基準に毎年0.3%ずつ減少させる目標値を設定。実績値は、堺市内における15歳以下の人口1万人当たりの交通事故件数を計上。（人口は政策企画部調査統計担当年齢別人口統計表各年1月号のデータを参照）					
12	活動指標	単位		実績		目標	
				令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	こども園や小・中学校等への交通安全教室の実施	回	目標値	275	275	285	
			実績値	281	285		
			達成率	102%	104%		
当該指標を選定した理由		こども園や小・中学校等に交通安全教室を実施することが、交通ルールの普及啓発につながるため。（令和6年度までは自転車通学を認める中学校を対象としていたが、令和7年度から対象を市内全中学校に拡大）					
目標値の設定根拠・算出方法		こども園や小・中学校等での開催回数を目標値とし、実際に交通安全教室を実施した延べ回数を実績値とする。					

令和8年度 事務事業評価シート（2）

事務事業名	交通安全教育及び普及・啓発	事業番号	019-088
-------	---------------	------	---------

Ⅲ. 投入量											
事業コスト											
※当初予算には、前年度からの繰越分を含む。（単位：千円）											
13	財 源 内 訳	項 目	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		
			決算		決算		当初予算		当初予算		
		事業費（a）	25,081		24,921		25,959		27,303		26,916
		国支出金	0		0		0		0		0
		府支出金	0		0		0		0		0
		市債	0		0		0		0		0
		その他（ ）	0		0		0		0		0
		受益者負担金(使用料、手数料等)	0		0		0		0		0
		一般財源	25,081		24,921		25,959		27,303		26,916
		14	人件費（b）	24,300		20,000		25,200		25,200	
15	年間経費（c）=(a)+(b)	49,381		44,921		51,159		52,503		57,366	
事業費の内訳											
（単位：千円）											
16	事 業 費 内 訳	項 目	年度		事業費	うち 一般財源	項 目	年度		事業費	うち 一般財源
		「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会負担金	R7	決算	4,619	4,619	その他（普通旅費等、通信運搬費等）	R7	決算	87	87
			R8	予算	5,767	5,767		R8	予算	440	440
		交通安全教育担当指導員及び会計年度非常勤職員報酬	R7	決算	15,950	15,950		R7	決算		
			R8	予算	13,291	13,291		R8	予算		
		交通安全教育担当指導員及び会計年度非常勤職員期末勤勉手当	R7	決算	3,327	3,327		R7	決算		
			R8	予算	3,175	3,175		R8	予算		
		交通安全教育担当指導員及び会計年度非常勤職員通勤費	R7	決算	593	593		R7	決算		
			R8	予算	943	943		R8	予算		
		堺市違法駐車等防止活動業務委託料	R7	決算	2,727	2,727		R7	決算		
	R8	予算	3,300	3,300		R8	予算				
Ⅳ. 事業の効率性											
単位当たり経費											
17	区 分	単位			令和6年度		令和7年度				
	①	交通安全教室の実施			回	281		285			
	②	上記①にかかる年間経費			千円	13,664		12,932			
	③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）			円/単位	48,626		45,375			
	算出についての説明等		令和6年度受講者数45,617名、164人/回、300円/人 令和7年度受講者数41,846名、148人/回、309円/人								
Ⅴ. 評価											
費用対効果に係る所見											
18	令和7年度は市内のこども園や小・中学校等で各警察署と連携した交通安全教室を285回実施した。										
	令和7年度は中学生向けの交通安全教室の実施対象校を拡大したことで前年度より実施回数を増やすことができたことや、年間経費が減少したことにより、1回あたりの単価は前年度の48,626円から45,375円へ下げることができた。										
KPI等への寄与（基本計画等のKPI・取組の方向性や事業の目的の達成にどのように寄与したか）											
19	自転車の安全利用の促進や交通事故の防止を図るため、次の取組を行った。										
	・警察と連携した交通事故多発交差点等での自転車利用者に対する街頭指導 ・警察と連携し、こども園や小・中学校等での交通安全教室を実施 ・自転車に乗り始める未就学児を対象に、キックバイクを使用した「遊びながら学ぶこども自転車安全教室」を幼稚園やこども園等で実施 ・高齢者に対し、高齢者特有の事故原因や交通ルールの周知とあわせて、ストレッチポールを使用した身体の可動域を広げる体操や自転車実技を内容とした教室を市内公園で実施 ・未就学児の保護者に対し子乗せ自転車の注意点や交通ルール、親子でのヘルメット着用等に関する交通安全教室を実施 ・民間事業者と連携し、自転車関連事故の多い高校生に対して自転車の交通ルールや青切符制度等を内容とした交通安全教室を実施 ・日本の交通ルールに不慣れな外国人を対象に、自転車の交通ルールや青切符制度等を内容とした自転車安全講習を実施 ・改正道路交通法施行前に、市内の各会場で青切符制度の講習会を実施 ・各区民まつり等における交通安全啓発チラシの配布や自転車ヘルメットの展示 このような活動を通じて、ライフステージにあわせた交通ルールの普及や交通安全啓発を行ったことにより、自転車利用者のルール遵守や自転車ヘルメットの着用意識の向上につながっている。										
20	令和3年度からの実績等を踏まえた事業の必要性・有効性に係る所見（前年度の事務事業評価で点検対象年度を令和7年度とした事業のみ記載）										
	必要性 ■ 高い □ 低い 有効性 ■ 高い □ 低い	令和7年度から市内全中学校へ交通安全教室の実施を拡大するなど、こどもの交通事故防止に向けた取組を強化している。 【15歳以下のこどもの事故件数】R5 90件／R6 95件／R7 89件 【交通安全教室回数】R5 271回／R6 281回／R7 285回									